

都道府県別食料自給率（食料国産率）の計算方法について

都道府県別の食料自給率（食料国産率）については、国全体の総合食料自給率の基となるデータや都道府県ごとの統計データ等を基にして算出。

（１）カロリーベース

$$\begin{array}{l} \text{供給熱量ベースの} \\ \text{都道府県別食料自給率} \end{array} = \frac{\text{1人・1日当たりの各都道府県産熱量}}{\text{1人・1日当たりの供給熱量}}$$

分母となる1人・1日当たり供給熱量は、全国の1人・1日当たり供給熱量（令和3年度（確定値）は2,266kcal）と同じとしている。

分子となる1人・1日当たりの各都道府県産熱量は、品目ごとに全国の国産供給熱量を当該県の生産量等に応じて按分して、全品目を合計し、これを当該県の人口で割って算出している。

（２）生産額ベース

$$\begin{array}{l} \text{生産額ベースの} \\ \text{都道府県別食料自給率} \end{array} = \frac{\text{各都道府県の食料生産額}}{\text{食料消費仕向額}}$$

分母となる食料消費仕向額については、全国の食料消費仕向額（令和3年度（確定値）は15.8兆円）を当該県の人口に応じて按分して算出している。

分子となる各都道府県の食料生産額は、品目ごとに全国の国内生産額を当該県の産出額等に応じて按分し、これらを合計して算出している。